

令和5年8月定例教育委員会会議録

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|---------|---------|----------|---------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|-------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|-------|---------|--------|
| 開 会 日 時 | 令和5年8月25日（金曜日）午後2時30分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 閉 会 日 時 | 令和5年8月25日（金曜日）午後3時53分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場 所 | 渋川市役所第二庁舎201会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出 席 者 | <table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>中 沢 守</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>鳥 山 サカ江</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>岩 崎 恵子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>都 橋 俊明</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>原 澤 弘子</td> </tr> </table> | 教 育 長 | 中 沢 守 | 教育長職務代理者 | 鳥 山 サカ江 | 教 育 委 員 | 岩 崎 恵子 | 教 育 委 員 | 都 橋 俊明 | 教 育 委 員 | 原 澤 弘子 | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 長 | 中 沢 守 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育長職務代理者 | 鳥 山 サカ江 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 委 員 | 岩 崎 恵子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 委 員 | 都 橋 俊明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 委 員 | 原 澤 弘子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 説明のため出席した者 | <table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>佐 藤 多恵子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西 島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>飯 塚 寿夫</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照 井 智子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太 田 国男</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館長</td> <td>中 島 政普</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木 暮 美由紀</td> </tr> <tr> <td>北橋公民館長</td> <td>仲 澤 隆</td> </tr> <tr> <td>こども支援課長</td> <td>藤 井 成行</td> </tr> </table> | 教 育 部 長 | 佐 藤 多恵子 | 教育総務課長 | 西 島 薫 | 学校教育課長 | 飯 塚 寿夫 | 生涯学習課長 | 照 井 智子 | 文化財保護課長 | 太 田 国男 | 図 書 館 長 | 中 澤 晃 | 中央公民館長 | 須 田 佳匡 | 伊香保公民館長 | 山 田 健司 | 小野上公民館長 | 中 島 政普 | 赤城公民館長 | 木 暮 美由紀 | 北橋公民館長 | 仲 澤 隆 | こども支援課長 | 藤 井 成行 |
| 教 育 部 長 | 佐 藤 多恵子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課長 | 西 島 薫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長 | 飯 塚 寿夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習課長 | 照 井 智子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 文化財保護課長 | 太 田 国男 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 図 書 館 長 | 中 澤 晃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央公民館長 | 須 田 佳匡 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 伊香保公民館長 | 山 田 健司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小野上公民館長 | 中 島 政普 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 赤城公民館長 | 木 暮 美由紀 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北橋公民館長 | 仲 澤 隆 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| こども支援課長 | 藤 井 成行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会議に付した議 件 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 <p>議案第46号 渋川市通学バス条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第47号 令和4年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告に</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|--|
| | <p style="text-align: center;">ついて</p> <p style="text-align: center;">議案第48号 令和5年9月渋川市議会定例会提出予定 議案（予算）の作成に対する意見について</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p style="text-align: right;">午後3時53分</p> |
|--|--|

教育長

日程第1 開会宣言

ただいまから8月定例教育委員会を開会いたします。
本日の出席者は5人で、会議は成立しました。
本日の会議は、会議日程により進めます。

日程第2 会議録署名委員の指名について

渋川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、
教育長及び鳥山教育長職務代理者を指名します。

日程第3 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載の
とおり承認することに異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されま
した。

教育長及び各所属長

日程第4 教育長報告

※ 次の事項について内容を説明した。

8月 1日 あっとおどろく発明工夫教室～きみもエ
ジソンになろう

（渋川西部公民館）

8月 9日 人権問題の映画と講話の会

（金島ふれあいセンター）

8月22日 渋川市立小中学校適正規模・配置検討
委員会

（第二庁舎206会議室）

日程第5 会議に付議すべき事件

| | |
|--|--|
| 教育長 | <p>議事に入ります。</p> <p>議案第46号 渋川市通学バス条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。</p> |
| 教育総務課長 | <p>※ 議案第46号の内容を説明する。</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結いたします。</p> <p>議案第46号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> |
| 教育長 | <p>異議なしと認めます。よって議案第46号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第47号 令和4年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。</p> |
| <p>教育総務課長 担当所属長 (教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長、図書館長、教育部長(美術館長代理)伊香保公民館長、文化財保護課長)</p> | <p>※ 議案第47号の内容を説明する。</p> <p>※ 点検・評価結果(シート)について説明する。</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。重点施策ごと質疑を受けたいと思います。まず、I学校教育の充実(1)信頼される園・学校経営から(5)多様な教育ニーズ等に対応する教育活動に充実までについて質疑</p> |

はございませんか。

原澤委員

点検評価結果（シート）の全般的についてです。

点検評価では見える化することで行政の精度が上がり、また公表していくと考えていました。お示しの点検評価では文章がずらっと並んでいて、何が目標で、何が達成できて、また反対に何が達成できなかったことか伝わってこなかったです。もしかしたら数値化した資料がほかにあるかもしれませんが、点検評価シートとあるので簡潔な見える化されたものを想像していましたが、そのあたりの現状をお聞きしたいです。

教育長

点検評価を実施するようになって数値化されている方が見やすさの面ではいいかと考えます。市の総合計画などでは数値化されているものが多いです。ただ、学校教育においては、数値化され重々しく成果を述べられることに疑問を持つこともあります。とは言っても数値化できるものには数値化していきましょうと今回見直し少し工夫したところではあります。

学校教育課長

確かに数値化された別のものはございます。例えば「すこやかな体」の育成のところで体力について良いところや落ちているところがあるというリーフレットを作っています。そういうことを発信することも一つの方法かと思えます。

数値を出すことは、数字だけがひとり歩きしてしまうこともあるので、出せるものと出せないものがあるかと正直考えます。ただ、原澤委員がおっしゃるとおり、公表されたときに見た人がわかりやすい資料にすることは大事だなと思えます。学校教育課においては、もう少し内容を精査したいと考えます。

教育長

他市では事業ごとに点検評価し公表しているところもありますが、事業ごとの成果というよりも施策ごとの成果なんだらうなと考えていました。

原澤委員としては、どんな風にした方がいいとかございますか。

原澤委員

わかりやいと思ったのは学校給食のところでした。地場産野菜の使用率を向上させる目標を設定し、地場産野菜の実施状況、その結果と成果が記されています。さらに意見交換の結果に対する市の対応までがわかれば点検評価の見える化と考えます。決して子どもたちの学力をそのまま数値で出してほしいということではありません。

PDCA サイクルに基づいて教育行政としての成果を数値を出してもらって、それを次に活かして繋げればいいのかと思います。

教育長

膨大な事業がある中で、網羅して評価するのがいいのか選択する方がいいのかということになりますが、数値化できるものは数値化して、目的は何かと考えたとき市民が見たときわかりやすくすることなんだろうと考えます。

成果と課題のところは、主なものだけに絞ってきて全部網羅しないで作成した経緯があります。この書式について検討したいと思います。

都橋委員

全体的なことになりますが、評価と今後の方向性と学識経験者による意見をまとめていて、良く精査して今後の教育行政に繋げていただければと思います。

教育長

シートでの学識経験者による意見は網羅したものとなります。このほか質疑で細かなことがあった場合には、来年の施策に反映してしてもらえればと思います。

岩崎委員

部分的にも数値化してもらえると毎年どのように良くなっているかとかわかりやすくなると思いました。

また、文章だけでは PDCA サイクルのアクションにどのようなつながるのかわかりづらいなと感じました。

コミュニティ・スクールに関しては、新しく始まっているところですので今が一番大事なチェックのところかと思っています。始まったばかりなのでどの様なことをしたらどう良くなったとかということを広報していくことができると思います。

小規模特認校についても具体的な数値が記されているが、

導入して4年目だが果たしてこの数値でいいのか、これまで毎年どのようにPDCAで振り返ってきたのかが疑問であります。

学校教育課長

委員のご意見を伺いまして、この点検評価は網羅的に行うようになっており、今回も1, 2分の説明の中でかなり絞って学識経験者の意見を中心に説明しました。この点検評価の書式については教育部全体で見直し、その中でオープンできる数値は示すなど検討が必要かと思います。

教育長

本市では施策を網羅した点検評価であります。他市で1事業ごとの事業評価として行っているところもあります。ただ、わかりやすさの点でいうと全体的な施策に対しては現行の網羅的な点検評価でもいいが、事業ごとの点検評価となったときにはどうなんだろうと長所と短所があります。ご意見をいただきましたので検討材料としていきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

次に、(6)小中学校再編統合の推進から(9)学校給食調理場の効果的、効率的な運営について、質疑はございませんか。

地場産野菜について努力しているのに数値が伸びないのは何故でしょうか。

教育総務課長

学校給食の食材調達は各調理場の栄養士が行っており、日頃から渋川産の野菜を使用する努力をしております。しかしながら野菜の発注は、JAを通じ翌月分を依頼することからJAも確実に納品できる野菜のみの対応となっております。

教育長

日々努力していることは承知しております。農業政策的なところに限界を感じるころはあります。

鳥山委員

学校給食で言っている地場産野菜は注文の方法が色々あるかと思っております。形が良いものでなくても食べられる規格

外の野菜であれば何とか確保できるのではないのでしょうか。知り合いの農家でも子ども食堂に提供したりしています。JA の会員としては少なくなっているかと思いますが、農協に頼らず色々調べれば農家から手に入るかと思いますが。

教育総務課長

市が発注する場合は登録された業者となり、個人農家でも登録が必要となります。ただ、翌月分の発注となりますので、個人の農家で翌月の献立用の野菜を確保することは厳しいかと思いますが、JA においても野菜の質が悪いときがありますので、できれば地元の方に協力していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

岩崎委員

玉村町では、食育を兼ねて地域の人たちがボランティアで野菜作りを手伝って、子どもたちがジャガイモとかタマネギなどを栽培してカレーを作るという取組を聞きました。そのような事例や他市町村で行っていることを渋川市では何故できないのかということをもう少し追求していただいて、直売所では個人ですが野菜を出している方はたくさんいて、そちらでの団体の方をお願いすることで可能となることもあるのではないのでしょうか。また、その方々が登録業者になっていないのであれば、市から呼びかけができるのではないのでしょうか。農業に携わっている方は JA だけでなく、あえて JA を選ばないという時代にもなっているかとも思いますので、もう少し工夫することで地場産の使用率が上がるのではないのでしょうか。

食育というところで、コミュニティ・スクールと教育総務課、学校教育課、生涯学習課と協働で進めていただいたり、野菜作りをしたいシニアの方もいますし、子どもたちも自分たちで作った野菜を食べることが食育になるかとも思いますので、その辺りも工夫していただけるといいと思います。

教育長

Ⅱ生涯学習の充実（1）しぶかわ市民教育の日の推進から（5）人権教育の日までについて、質疑はございませんか。

ないようですので、（6）公民館活動の推進について、質疑はございませんか。

ないようですので、(7) 図書館運営の推進について、
質疑はございませんか。

ないようですので、(8) 美術館事業の推進について、
質疑はございませんか。

ないようですので、(9) 文学館事業の推進について、
質疑はございませんか。

教育長

蘆花祭を行うのはいつでしょうか。もうまもなくすると
世田谷の蘆花恒春園の人たちが伊香保に来て行われます。

伊香保公民館長

ここ最近ではコロナの影響で開催できませんでしたが、蘆
花の命日であります9月18日に行います。この数年は遺
影にお花を手向けていましたが、今年はお茶会を開催し蘆
花を追悼する予定です。

教育長

9月18日午後1時から文学館周辺でお茶会を行い、そ
の後慰霊碑のところで追悼式を行います。伊香保祭りの一
環で行われるようです。

ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、続いてⅢ文化財の保護と活用につい
て、質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

点検評価結果(シート)の書式については、貴重なご意
見いただきましたので、他市のものも参考にしてどうい
うものか検討したいと思います。

なお、渋川市の場合には、この点検評価を基に令和6年
度の教育行政方針に活かしております。

議案第47号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第47号は原案のと
おり可決されました。

議案第48号 令和5年9月渋川市議会定例会提出予定

議案（予算）の作成に対する意見についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育部長

※ 議案第48号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第48号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長

異議なしと認めます。よって議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会

以上で、本日本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。